

令和2年度第5回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和3年2月10日（水）

午前10時～12時

場 所：豊田市役所元城庁舎西棟3階
会議室

その他：Web会議を併用

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市民生委員児童委員協議会	兼子 吉彦	×
一般社団法人 豊田加茂医師会	柴原 弘明	×
愛知県立大学	田川 佳代子	○
一般社団法人 豊田加茂歯科医師会	谷川 博伸	○
日本福祉大学中央福祉専門学校	長岩 嘉文	○
社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会	中田 繁美	○
中京大学 現代社会学部	野口 典子	○
豊田市ボランティア連絡協議会	服部 亮二	○
豊田市高齢者クラブ連合会	花村 善照	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ	三崎 祐子	○
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会	三井 克哉	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会	南 美代子	○
市民公募	村瀬 麻衣	○
一般社団法人 豊田加茂薬剤師会	山田 雄三	○
豊田市区長会（自治区）	渡邊 教	×

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

第1 開 会

第2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第8期計画にかかるパブリックコメントの実施結果について
(報告事項)

【議題2】介護報酬改定等を受けた第8期計画における第1号被保険者の介護保
険料について (承認事項)

【議題3】第8期計画の答申(案)について (承認事項)

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防
支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について
(承認事項)

【議題2】令和3年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針について
(承認事項)

【議題3】地域包括支援センターブロック協力事業各検討委員の活動について
(報告事項)

第3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

(会長)

本日が第5回目で今年度最後の会議になります。議題は大きく2つ、その中に承認事項がありますので、よろしく願いいたします。まずは、(1)【議題1】のパブリックコメントについて、委員の方々に熟読いただき、様々なご意見を頂戴し、また市民の皆様からも200件弱のコメントをいただいたということで、それについて報告していただき、確認したいと思います。事務局から説明をお願いします。

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第8期計画にかかるパブリックコメントの実施結果について

(報告事項)

概要説明(介護保険課)

- ・パブリックコメントの実施結果について説明

(会長)

ご意見をお寄せいただいた委員の方々いかがでしょうか。何かあればよろしく願いいたします。

(委員)

重層的な支援体制について、様々な福祉が必要な方を取り上げるとあります。重層的になることはよいですが、どこかが責任を持って実施しないと必ず漏れが出ると思います。そこで、福祉総合相談課が主体になって全体を取りまとめることが必要だと思います。また、支援が必要な方で窓口に来るのは25%ほどで、残りの75%の方は自宅で何も言えずに過ごしているため、訪問しないと見つけられません。私もボランティアでCSWと一緒に活動していますが、実際にそうした問題に突き当たっているため、訪問を基本として動いていただきたいです。実績については、総合相談窓口からのアウトリーチの件数もよいですが、訪問回数も取りまとめていただきたい、ということをお願いしました。支援が必要な方を救うためには、誰一人取り残さないという、SDGsの理念を掲げて皆で取り組まなければいけないと考えているので、その点をぜひ強調していただきたいと思います。私も一緒にやるのでよく確認していきたいです。よろしく願いいたします。

(会長)

多くの意見を寄せていただいていることから、本件への関心の高さを自覚し

ます。政策を作る側が見落としている点もあるので、皆様からいただいたご意見を大切に第8期計画を進めていきたいと思った次第です。事務局の方も資料にあるように、いただいたご意見を真摯に受け止めて、計画に反映するよう努力していただいたと思います。そうした意味では、情報を適切に伝えることも重要です。地域のニーズを足を動かして拾っていく姿勢を大事にしてほしいというご意見がありましたので、よろしくお願いします。

それでは、次の議題にまいります。

【議題2】介護報酬改定等を受けた第8期計画における第1号被保険者の介護保険料について（承認事項）

概要説明（介護保険課）

- ・第8期計画における第1号被保険者の介護保険料について説明

（会長）

第4回分科会で説明していただき、承認いただいたのが資料の1の部分です。現在、基金24.5億円を市が持っており、それをどのように有効活用しながら保険料を抑えていくかという点までご理解いただいたと思います。また、合計所得金額の区分を細分化して、負担していただける層については、負担額を増額していくという基本姿勢です。地域の中で十分に生活ができない方には、自治体としてフォローしていくという点から、低所得者層の負担を抑えるという考え方を持っています。同時に、9期、10期がどう動いていくかということも視野に入れておかなければならない点です。そうした状況を踏まえて、現状では上昇を抑えておかなければならないだろうということをご第4回分科会で議論し、承認していただきました。

そして、国の動き等を含めた内容が資料の2の部分です。第4回分科会以降に再計算していただいた結果、5,679円という結論に至りました。これをそのままにしておくのか、基金との関係を補強しながら詰めていくのかという点が、(4)の「再算定後の介護給付費準備基金と保険料の影響」の表であり、②の網掛けの部分が事務局案ということです。9期の基準額を見ると、いよいよ6,000円台になるでしょうし、10期は名古屋市に追いつくでしょう。このように、どうしても保険料がアップしていき、2040年頃までは上昇を覚悟しておかないといけないという時代背景があります。そうした点を含めて、事務局案としては、基準月額5,500円というご提案をいただきました。

ここまでご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(会長)

それでは【議題2】介護報酬改定等を受けた第8期計画における第1号被保険者の介護保険料について、事務局案で承認させていただきます。

次の議題にまいります。

【議題3】第8期計画の答申(案)について(承認事項)

概要説明(介護保険課、高齢福祉課)

- ・第8期計画の答申(案)について説明

(会長)

議題3ですが、本日この場でご承認いただくことを前提に、市長に対して今回の決定事項の答申をするということをご承知置きいただきたいと思っております。その内容について、第4回分科会からの修正事項が資料3-2に掲載されています。その1つであるSIBについては、これまでご説明がなかったものです。介護予防の実証研究が進む中、こうした取組がフレイルや認知症の予防につながるというエビデンスが出てきているので、活用していただくことは問題ないかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員)

SIBについては、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。高齢者クラブもこうした高齢者の生きがいづくりをやろうとしている組織の1つです。このような既存の組織との連携についてはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

本事業や他の事業も含めて、既存の団体や新たに設立された団体との連携を図りながら進めていきたいと考えています。例えば高齢者クラブの中には、一つで100名を超える単位クラブもあるため、こうした団体と上手く連携をしていくことが、効率の面からも重要であると認識しており、引き続きよろしくお願ひしたいと考えています。

(委員)

事業一覧について、重点・新規・拡充での丸の付け方が無造作に感じました。ご説明いただいたとおり、既存の団体との連携を重視して事業を進めていくという姿勢を踏まえると、社会福祉協議会のように、事業を受託・実施する側としては、最低でも「拡充」という意識をもって事業に取り組んでいかなければならないと思っております。例えば、P37の「重層的な支援」、特に「成年後見支援センター」について丸がついていないが、市民後見人の育成は、この1、2年で取り組まなけ

ればならない急務として考えている私たちからすると、少なくとも「拡充」にしていきたい、そうした意識で仕事をしていきたいと思っています。P 38の「高齢者クラブ活動の支援」についても、丸がついていないが、クラブ自身も変わろうとされているので、ぜひ「拡充」に○をつけて応援をいただきたいと思います。社会福祉協議会としては、14カ所○をつけていただきたい事業がありますので、ご対応いただいたうえで製本いただくことを提案します。

(会長)

重点・新規・拡充という枠組ですから、従前の事業で継続的に行っていくものについてはチェックが入らないわけですね。今のご意見を踏まえ、委員の方から、拡充だろうとご意見いただいたものについては、改めて検討をお願いします。また、「継続する事業については○を記載していない」といった注釈等を記載しておかないと誤解が生じるかと思えます。そうした修正の方向でよろしいでしょうか。

(事務局)

重点・新規・拡充という枠組にしているので、注釈の挿入も含めて、誤解のないような表記に修正させていただきたいと思います。重点は重点施策に該当する事業、新規は2021年4月から新たにスタートする事業、拡充は第7期計画で拡充してきた事業は除き、第8期計画にて大きく変わるものを記載しておりました。ご意見を踏まえて改めて検討させていただきます。

(会長)

敬老金については、80歳、90歳、100歳の3段階で調整中ですが、本文では、贈呈対象年齢を見直していくという文言にさせていただいています。こちらはよろしいでしょうか。

それでは、【議題3】第8期計画の答申(案)について、修正を含めてご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

次の議題にまいります。

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について

(承認事項)

概要説明(高齢福祉課)

- ・ 地域包括支援センター運営協議会について説明

(会長)

新規に委託契約をした事業所と委託の偏りについてご説明いただきました。よろしいでしょうか。

次の議題にまいります。

【議題2】令和3年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針について

(承認事項)

概要説明(高齢福祉課)

- ・地域包括支援センターの事業運営について説明

(会長)

地域包括支援センターの事業運営について変更点のご説明をいただきました。すでに実施している事業について方針内に明文化されたということで、よろしいでしょうか。

次の議題にまいります。

【議題3】地域包括支援センターブロック協力事業各検討委員の活動について

(報告事項)

概要説明(高齢福祉課)

- ・ブロック協力事業について説明

(会長)

こちらは報告事項です。地域包括支援センターが横断的・重層的に様々な事業を点検することも含め、行っているということですが、よろしいでしょうか。

(委員)

西部・中部・南部・北部・東部について初めて聞きましたが、区分けについて教えてほしいです。高齢者クラブの展開の中に地域包括支援センターとの連携がありますが、役員を分けていく際の1つの見方になると思いました。

(事務局)

パンフレット等で明示はしておりませんので、改めてご案内いたします。

(会長)

これは協力事業のブロックでしょうか。そこを示しておいていただければと思います。

(事務局)

承知しました。もともとの地域包括支援センターのブロックであり、協力事業以外にもこのブロックで行っている活動がございます。

(委員)

地域包括支援センターの事業方針の中で、介護予防支援事業については資料で確認しましたが、包括的支援事業はどのような形になっているのでしょうか。総合相談や虐待対応などの記載はどちらに該当するのでしょうか。

(事務局)

項目としてそうした見出しは設けておりませんが、3の担当地区の運営方針や4のネットワークの項目、会議体を採用する場合は8の地域ケア会議にも関係してくると考えており、各項目の中に含まれるものと認識しています。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

本会議は今回が最終ですので、最後に一言ずつお話をいただければと思います。リモートの方からよろしいでしょうか。

(委員)

一般的に、地域包括支援センターはケアプランづくりの対応に追われていて、実態把握や総合相談等の対応ができないと言われていています。地域包括ケアの中核的な機関であるため、関連する情報がいただけると豊田市における地域包括ケアの状況もわかってくると思います。また情報提供をよろしくお願いします。

(会長)

パブリックコメントにもあったとおり、市民の方々は情報を欲しがっています。情報発信がお互いのコミュニケーションに役立つため、意識していただきたいとのご意見でした。

(委員)

緻密な計画になっており、毎回感心していました。今日の議題については、基本的に賛成ですが、感じた点を3点お伝えします。

S I Bについて、パイロット的に進めることには価値があると思います。一方で、全体像をみると、第3者機関や民間の取りまとめ組織等が入ることで、逆にお金がかかるのではないかと気になります。また、サービスを実施する事業者からすると、基本的な委託料が抑制されがちにならないかという点が気になるのではないかと感じました。評価指標を妥当性のあるものにしないと、委託費が減ってしまう可能性もあると思うので、その点は検討課題ではないでしょうか。

地域包括支援センターについて、警察との連携強化は一般論としてよいことだ

と思います。警察は捜査機関であり治安を担う機関ですので、連携時は役割分担を明確にすることが重要だと感じました。虐待対応やその事実確認等で地域包括支援センターがご苦労されているので、そうした部分で連携が必要だとお察ししました。誤解のないようにしておくとうよいと思います。

豊田みよしケアネットについて、「同意書を取る負担を減らすための取組が必要」とありますが、これも一般論としてわかります。一方で、連携先や利用者等に同意書を取ることは重要な営みであり、負担軽減の対象とだけ捉えられると誤解を招くかもしれないので、提案の仕方等に配慮がいるように思いました。

(委員)

医療者としての立場から、高齢者の方が健やかに老いていくお手伝いをしたいと常々思っています。新型コロナウイルスにより訪問医療がスムーズに進まないことや、ケアネットの活用が広がらないこと、個人情報取り扱いがネックになっていることなどの問題点が出ています。そのあたりの課題解決を図りながら、手助けをしていきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

これからは、どのように個人情報を上手く活用し、サービスに役立てていくかが大切になるという、とても重要なご指摘だと思います。よろしくお願いします。

(委員)

S I Bは興味深い内容ではあるが、特に指標の内容については気になる部分ですので、今後具体的に情報提供していただきたいと思います。

ケアネット利用による同意書取得の負担軽減について、例えば薬剤師の訪問指導では必ず同意書を取っていますが、これは患者さんと薬局の個別の同意書です。ケアネットを利用することで負担が減るというのが、具体的にどういった進め方であるのか興味深く感じています。

計画については、細かなところまで本当に考えて作っていただいているので、今後もマイナーチェンジなどを繰り返しながら、ブラッシュアップしていただければと思います。

(委員)

先ほど発言させていただいたので、他の方にお譲りします。

(委員)

介護人材の育成や定着について、介護現場からの発信力をより高めて、若い人などに介護の仕事の魅力や面白さを知ってもらうための働きかけができるといいと思います。やはり、賃金の安さなどのネガティブイメージが目についてしまい、親が子どもに勧めなかったり、良い顔をしなかったりといった状況も聞いたことが

あります。介護のイメージをポジティブに変える取組が今後できるといいと思います。

(会長)

福祉科高校の教育に関する仕事をしていますが、全国の福祉科高校の先生方や生徒が、現場に出てどのように活躍し、学校や現場で得た学びが自身の生き方に対してどのように影響したかなどを積極的に発信しています。こうしたところにも、ぜひアプローチしていただければと思います。

(委員)

私たちは助け合いの会として、高齢者から産後のお母さん、働いている若い方など、様々な方の支援をしています。ここ数年は高齢者支援が増えており、特に地域包括支援センターからの依頼が多くなっています。活動を通して感じることは、困っている人ほど相談先を知らないということです。先日の訪問でも、地域包括支援センターを案内すると、全く認識されておらず、初めて聞きましたという状態でした。8期計画の中でも、周知について様々な取組が掲載されていますが、特に若い人たちへの情報提供をどのようにするのが良いのだろうかと感じました。私たちは現場に行って、困っている方の声を直接聞く機会が多くあるので、つなぎ役になればよいと思いました。また、困っている人に対して、情報提供をしながら活動を広げていけたらと感じました。

(委員)

高齢者クラブにとって重要な指標は、介護費と保険料ですが、それが上がっていくことは残念に思います。今後、保険料の抑制に資するような取組のご提案をいただければと思います。その1つがフレイル対策です。筋力低下により、膝や腰に不調が生じ、病院通いになり、活動量も減ることでフレイルにつながっていきます。高齢者の筋力維持が重要だというPRが一層必要であると感じます。そうした取組を進めていただけるとありがたいです。

(委員)

この会議では常に人材について触れてきました。介護の仕事に対する親のネガティブイメージについては、学校訪問をした際に伺ったものであり、前回の会議でお話しました。また、介護保険制度開始当初のスタッフがいよいよ70歳に入ってきており、訪問先で介護する側・される側が逆転しているようにも見える状態が現実になりつつあります。若い人に興味を持ってもらえない中で、先ほどご紹介のあったような学校側の発信を聞くと嬉しい気持ちになります。豊田市でもより発信に力を入れてもらい、ネガティブなイメージを払拭し、非常にやりがいを感じ、長く続けている人が残っている業界であることをアピールできる環境を作ってい

かなければならないと思います。在宅勤務により、家族が介護をするケースも出てきていますが、そうした人が潰れてしまわないよう、技術やノウハウ面からの支援でも役立てると思います。また、外へ出られない高齢者の支援も考えていかなければならないと思います。

ケアネットについては、実際にこうしたシステムを使わないと利用者を紹介してもらえないケースも出てきています。ウェブ会議の実施など、少しは前進していますが、まだまだこうした事業所があることを知っていただき、密な情報共有をしてもらえるとありがたいです。

複数のデイサービスを併用している人は多くいますが、1つの事業所で感染者が出た場合に、利用者を含めて全員が検査をするには多大な費用がかかり、現場はこうしたことで悩んでいます。このような状況でも、訪問介護や通所介護等の利用が減っているわけではございません。その中介護にあたっているスタッフがいることも考えていただければと思います。

(委員)

これまで、一貫して「人材育成しかない」という立場で発言させていただきました。今後、社会福祉協議会は人材育成に走ってみようと思います。特に初任者研修はこだわって実施してきており、来年度、社会福祉協議会の財源でやっていこうと決めました。ハローワークとも一緒になって介護人材のマックスを増すために取組を進めていきたいと思っています。普段から大変な現場にコロナが重なり、皆が思いだけで頑張っているのも、その思いを途切らせないように私たちも頑張っていきたいと思っています。

また、来年度以降、ネットワークの構築を進めたいと思います。福祉の関係者間の連携は当たり前ですが、一見、福祉に関わりが無いように見える団体とも連携を図っていきたいと考えています。

さらに、住民参加型の取組が大事であると以前から感じています。介護事業者の方々は大事な社会資源ですが、住民参加型の団体は貴重であり、身体介護以外の部分でも非常にニーズがあるので、これまで以上に連携を取らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

計画では、重点・新規・拡充とありますが、人材関係はいつも重点になっています。担い手は待っていても増えないと思うので、事業所の職員の輝いている姿を世間の方々に見てもらい、将来就きたいと思ってもらえるような発信ができればと思います。

法人では地域包括支援センターを受託していますが、ブロック事業をはじめ、異

なる法人の受託事業所が同じような悩みを共有したり、新たな発想が生まれたり等、相乗効果を感じており、横のつながりが重要だと思っています。地域包括支援センターは、地域住民が相談先を選べないので、職員もその点の使命感・自覚を持って取り組んでおり、引き続き応援していただきたいと思っています。

計画については、「誰がやる誰のための計画であるか」を常に考えていました。担当課が決まっていますが、市役所がやるだけの計画でなく、事業者や住民等がつながって取り組んでいくものであると思います。目標を課されているような感覚を受けがちですが、目標がはっきりしており、やることも明確になっているのでわかりやすい印象です。計画は、見てわくわくし、「やろう」と思うものだと盛り上がりますが、そのような形になっているように思います。3年で終わりではなく、次につなげていくものですので、皆で力を合わせて少しでも実現に向けて取り組んでいきたいです。その一翼を担っていこうと思います。

(会長)

皆さん本当にありがとうございました。分科会に出た皆さんが、不充足感無く進行していくことが、私の思いでしたので、少しでも達成できたなら良かったと思います。先ほどもご発言いただいたように、計画は作るだけではなく、実行するためのものですので、大変ですが、計画の内容をベースにしながらか、これ以上の実現可能性を追っていただきたいと思います。長い間お付き合いいただき、ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

3 連絡事項

(事務局)

皆さまありがとうございました。特にS I Bについては、複数の委員からご意見をいただきました。事業者の方に参加いただかなければ始まらない事業なので、イニシャルコスト・ランニングや評価指標、報酬などを含め、メリットをしっかりと伝え、参画いただけるよう周知していきたいと思っています。

介護人材については、7期を含めて継続的に重要であると認識しています。社会福祉協議会とも連携しながら、事業を展開していきたいと思っています。特に特養会とはイメージアッププロジェクトを7期から進めてきましたが、非常に重要な取組であり、8期も引き続き新しい形でイメージアップを図っていきたいと思っていますのでご協力をお願いします。

計画は作って終わりではなく、4月から新たな3年がスタートするものと認識しています。また、3年で終わりではなく、次につなげるきっかけでもあります。掲げた目標のもと、成果を出しながら、豊田市の福祉を明るくしていきたいと

思います。

5回の分科会を通して多くのご意見をいただきました。本日中田委員からいただいたご意見については分科会長のご確認をいただいて、一任とさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

計画図書は3月末に製本を予定しています。皆さまのお手元にも郵送させていただくので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

次年度からは8期の進捗について引き続きご審議いただく予定です。このメンバーで8月頃を予定しています。改めて開催日等のご調整をさせていただきますので、今後ともご協力をお願いします。

これをもちまして、令和2年度第5回豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上